

都市機能の整った快適なまち推進プラン改定(案)

に関する意見を募集します。

2015年(平成27年)3月に策定された「逗子市総合計画」では、逗子市のいつまでも変わることのない理想像と将来像の実現に向け、「5本の柱」とそれぞれを分類した「取り組みの方向」が定められました。

「都市機能の整った快適なまち推進プラン」は、5本の柱の一つである「安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち」を実現するため、「取り組みの方向」である「都市機能の整った快適なまち」を具体化するために、基本的な考え方や方向性をしめしたものです。

2023年度(令和5年度)に中期実施計画が策定され、その中で市の計画体系は、総合計画を最上位とし、基本構想の考えに沿った個別計画を必要に応じて策定することとなりました。このため、都市機能の整った快適なまち推進プランは、計画期間を2024年度(令和6年度)から2029年度(令和11年度)として、プランの改定を行うものです。

◆募集期間

令和5年12月15日(金)から令和6年1月19日(金)まで(必着)

◆閲覧場所(この資料は、以下の施設でも見る事ができます)

都市整備課、市民交流センター、情報公開課、逗子アリーナ、文化プラザホール、高齢者センター、体験学習施設(スマイル)、沼間小学校区コミュニティセンター、小坪小学校区コミュニティセンター、図書館

*市ホームページでも閲覧できます。「逗子 パブコメ」と検索ください。

◆意見提出方法

任意の様式(閲覧場所にある記入用紙でも可)に「都市機能の整った快適なまち推進プラン改定に対する意見」と明記し、住所・氏名・意見を記載のうえ、ファクシミリ・郵送等で、又は直接都市整備課へ提出してください。Eメールでの提出も可能ですが、その場合はファイルは添付せずに、直接メール本文に記載ください。

◆その他

皆様からお寄せいただいたご意見は、意見概要としてまとめ、本市の考え方とともに、後日ホームページで公表します。個々のご意見に対しましては、直接回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

◆問い合わせ先

逗子市 環境都市部 都市整備課

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

TEL: 046-873-1111 (内線 4 7 7) FAX: 046-873-4520

E-mail: seibi@city.zushi.lg.jp